

地震による道路防災情報（第1報）

青森河川国道事務所 災害対策支部「警戒体制（道路）」設置

令和6年4月2日（火）4時24分頃、岩手県沿岸北部を震源とする地震により、青森河川国道事務所管内で、震度5弱を観測しました。このため、E45三陸道「八戸南IC～八戸JCT間」を通行止めになりました。

青森河川国道事務所では、4時24分に災害対策支部「警戒体制」を設置し、所管施設点検等を実施します。

1. 地震の概要

発生日時 : 令和6年4月2日 4時24分頃
震源地 : 岩手県沿岸北部
震源の深さ : 約80km
地震の規模 : マグニチュード6.1

2. 通行止め区間

E45 三陸道 八戸南IC～八戸JCT間 上下線 通行止め

3. 青森河川国道事務所の体制

4月2日（火） 04時24分 災害対策支部「警戒体制（道路）」設置

4. 管内の被災箇所

パトロールを実施し確認します。

5. その他

道路の情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所HP

<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡ください。

道路緊急ダイヤル #9910



問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38

TEL 017-734-4521（代表）

道路管理第一課長 かしお 榎尾 とおる 亨（内線431）